

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月10日
【中間会計期間】	第51期中(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	株式会社サンセイランディック
【英訳名】	Sansei Landic Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松 崎 隆 司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
【電話番号】	03-5252-7511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 三 浦 玄 如
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
【電話番号】	03-5252-7511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 三 浦 玄 如
【縦覧に供する場所】	株式会社サンセイランディック 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区丸の内三丁目20番17号) 株式会社サンセイランディック 関西支店 (大阪府大阪市中央区北浜三丁目5番29号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 中間連結会計期間	第51期 中間連結会計期間	第50期
会計期間	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日	自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日
売上高 (千円)	14,511,984	16,590,912	23,348,884
経常利益 (千円)	2,076,652	2,278,478	1,852,492
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	1,410,940	1,584,038	1,294,936
中間包括利益又は包括利益 (千円)	1,409,321	1,601,845	1,299,737
純資産額 (千円)	13,778,847	14,943,460	13,551,398
総資産額 (千円)	32,249,584	43,412,141	40,678,554
1 株当たり中間(当期)純利益 (円)	86.20	97.54	79.47
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.7	34.4	33.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,391,901	1,798,896	5,968,584
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	163,084	562,870	464,242
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,533,613	620,598	6,093,701
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	5,061,067	5,883,364	4,026,738

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は2026年 7 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり中間(当期)純利益を算定しております。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の経営成績は、売上高16,590百万円（前年同期比14.3%増）となり、営業利益2,573百万円（前年同期比14.9%増）、経常利益2,278百万円（前年同期比9.7%増）、親会社株主に帰属する中間純利益1,584百万円（前年同期比12.3%増）となりました。

当中間連結会計期間における販売実績及び仕入実績は次のとおりであります。

販売実績

区分	件数	前年同期比(%)	売上高(百万円)	前年同期比(%)
底地	187	+ 41.7	8,145	+ 0.9
居抜き	42	2.3	7,647	+ 74.7
所有権	9	+ 12.5	464	74.0
その他の不動産販売事業	-	-	333	+ 22.0
合計	238	+ 30.1	16,590	+ 14.3

（注）１．「件数」については、売買契約の件数を記載しております。

２．底地・居抜き・所有権の「区分」については、仕入時の区分により記載しております。仕入後に権利調整により底地から所有権に変わった区画等に関しては、仕入時の区分に基づき底地に含めて記載しております。また、底地・居抜き・所有権が混在する物件については、底地を含む物件は「底地」に、居抜きと所有権のみが混在する物件は「居抜き」に含めて記載しております。

３．「その他の不動産販売事業」は、地代家賃収入、仲介手数料による収入、業務受託手数料収入等であります。

販売におきましては、所有権の販売が減少したものの、底地及び居抜きの販売が増加したことにより、売上高は前年同期比で増加いたしました。

仕入実績

区分	区画数	前年同期比(%)	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
底地	271	+ 23.2	6,064	+ 83.2
居抜き	35	+ 29.6	5,266	+ 25.3
所有権	6	40.0	342	24.5
合計	312	+ 21.4	11,673	+ 46.5

（注）１．「区画数」については、底地の場合は借地権者の人数など、物件の仕入時に想定される販売区画の数量を記載しております。

２．底地・居抜き・所有権が混在する物件の「区分」については、底地を含む物件は「底地」に、居抜きと所有権のみが混在する物件は「居抜き」に含めて記載しております。

仕入におきましては、所有権の仕入が減少したものの、底地及び居抜きの仕入が増加したことにより、仕入高は前年同期比で増加いたしました。

（流動資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末と比べ2,271百万円増加し、40,103百万円となりました。これは、主に現金及び預金の増加1,933百万円、販売用不動産の増加358百万円によるものであります。

（固定資産）

当中間連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末と比べ461百万円増加し、3,308百万円となりました。これは、主に有形固定資産の増加431百万円によるものであります。

（流動負債）

当中間連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末と比べ177百万円増加し、22,994百万円となりました。これは、主に短期借入金の増加1,640百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少1,951百万円、未払法人税等の増加351百万円によるものであります。

（固定負債）

当中間連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末と比べ1,163百万円増加し、5,474百万円となりました。これは、主に長期借入金の増加1,166百万円によるものであります。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べ1,392百万円増加し、14,943百万円となりました。これは、主に利益剰余金の増加1,348百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,856百万円増加し、5,883百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は1,798百万円（前年同期比1,593百万円減）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前中間純利益2,278百万円であり、支出の主な内訳は、棚卸資産の増加による支出359百万円、法人税等の支払額342百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は562百万円（前年同期比399百万円増）となりました。

収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入156百万円であり、支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出224百万円、賃貸不動産の取得による支出426百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は620百万円（前年同期は2,533百万円の支出）となりました。

収入の主な内訳は、短期借入金の増加による収入1,640百万円、長期借入れによる収入4,001百万円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出4,785百万円であります。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

(注) 2026年5月15日開催の取締役会決議により、2026年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は24,000,000株増加し、48,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,584,900	17,169,800	東京証券取引所 (スタンダード市場)	完全議決権株式であり、 権利関係に何ら限定のない 当社の標準となる株式 であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	8,584,900	17,169,800	—	—

(注) 2026年5月15日開催の取締役会決議により、2026年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数は8,584,900株増加し、17,169,800株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年1月1日～ 2026年6月30日	-	8,584,900	-	860,878	-	821,878

(注) 2026年5月15日開催の取締役会決議により、2026年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数は8,584,900株増加し、17,169,800株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
松崎 隆司	東京都江東区	1,283,900	15.79
松浦 正二	東京都小平市	454,700	5.59
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	389,600	4.79
小澤 順子	千葉県流山市	278,150	3.42
サンセイ従業員持株会	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	277,395	3.41
菊池 由佳	茨城県つくばみらい市	166,600	2.05
小澤 勇介	千葉県柏市	166,600	2.05
小澤 謙伍	千葉県流山市	165,300	2.03
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841 (常任代理人) 香港上海銀行東京支店 セキュリティーズ・サービ ズ・オペレーションズ	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG 東京都中央区日本橋三丁目11番1号	136,400	1.68
矢澤 美和	東京都千代田区	93,100	1.14
計	-	3,411,745	41.95

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式452,477株があります。

2. 2020年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるS M B C日興証券株式会社が2020年12月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2026年6月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式の割合(%)
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	416,700	4.92
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	12,900	0.15
計	-	429,600	5.07

3. 2026年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 452,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,104,700	81,047	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 27,800	—	1単元(100株)に満たない株式
発行済株式総数	8,584,900	—	—
総株主の議決権	—	81,047	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式数には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

2. 2026年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンセイラン ディック	東京都千代田区丸の内二 丁目6番1号	452,400	—	452,400	5.27
計	—	452,400	—	452,400	5.27

(注) 2026年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年1月1日から2026年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、和泉監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,716,888	6,650,678
売掛金	43,097	29,823
販売用不動産	32,346,817	32,705,646
貯蔵品	5,673	6,720
その他	722,574	714,528
貸倒引当金	3,303	3,697
流動資産合計	37,831,747	40,103,700
固定資産		
有形固定資産		
賃貸不動産	1,528,349	1,955,201
減価償却累計額	144,003	163,188
賃貸不動産（純額）	1,384,345	1,792,013
その他	366,987	391,011
有形固定資産合計	1,751,332	2,183,024
無形固定資産	59,636	52,414
投資その他の資産		
その他	1,036,960	1,074,122
貸倒引当金	1,121	1,121
投資その他の資産合計	1,035,838	1,073,000
固定資産合計	2,846,807	3,308,440
資産合計	40,678,554	43,412,141
負債の部		
流動負債		
買掛金	256,241	301,153
短期借入金	15,031,210	16,671,276
1年内返済予定の長期借入金	6,111,764	4,160,536
未払法人税等	372,413	723,476
契約負債	398,755	316,852
損害補償損失引当金	42,666	42,666
その他	603,490	778,119
流動負債合計	22,816,540	22,994,079
固定負債		
長期借入金	4,001,732	5,168,670
資産除去債務	6,817	6,844
その他	302,066	299,086
固定負債合計	4,310,615	5,474,601
負債合計	27,127,156	28,468,681

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	860,878	860,878
資本剰余金	841,065	850,785
利益剰余金	12,260,605	13,609,320
自己株式	413,871	398,050
株主資本合計	13,548,677	14,922,932
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,720	20,527
その他の包括利益累計額合計	2,720	20,527
純資産合計	13,551,398	14,943,460
負債純資産合計	40,678,554	43,412,141

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	14,511,984	16,590,912
売上原価	9,904,066	11,320,810
売上総利益	4,607,917	5,270,101
販売費及び一般管理費	2,367,460	2,696,865
営業利益	2,240,457	2,573,236
営業外収益		
受取利息	2,146	5,311
受取配当金	81	101
業務受託料	12,211	13,781
その他	4,028	4,737
営業外収益合計	18,467	23,931
営業外費用		
支払利息	150,199	275,737
支払手数料	22,824	26,516
その他	9,248	16,435
営業外費用合計	182,272	318,689
経常利益	2,076,652	2,278,478
特別利益		
補助金収入	85,376	—
特別利益合計	85,376	—
特別損失		
固定資産圧縮損	85,376	—
特別損失合計	85,376	—
税金等調整前中間純利益	2,076,652	2,278,478
法人税等	665,711	694,440
中間純利益	1,410,940	1,584,038
親会社株主に帰属する中間純利益	1,410,940	1,584,038

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
中間純利益	1,410,940	1,584,038
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,619	17,807
その他の包括利益合計	1,619	17,807
中間包括利益	1,409,321	1,601,845
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,409,321	1,601,845
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,076,652	2,278,478
減価償却費	46,776	62,868
固定資産圧縮損	85,376	—
補助金収入	85,376	—
受取利息及び受取配当金	2,227	5,412
支払利息	150,199	275,737
営業外支払手数料	22,824	26,516
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	694	393
売上債権の増減額（ は増加 ）	4,760	13,274
棚卸資産の増減額（ は増加 ）	1,898,248	359,877
仕入債務の増減額（ は減少 ）	105,240	44,911
契約負債の増減額（ は減少 ）	122,724	81,903
その他の資産の増減額（ は増加 ）	167,403	16,911
その他の負債の増減額（ は減少 ）	23,219	159,353
その他	22,494	20,484
小計	3,790,925	2,451,737
利息及び配当金の受取額	2,219	5,422
利息の支払額	157,505	289,487
営業外支払手数料の支払額	22,824	26,516
法人税等の支払額	220,913	342,259
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,391,901	1,798,896
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	163,554	224,219
定期預金の払戻による収入	144,049	156,054
有形固定資産の取得による支出	202,639	45,354
無形固定資産の取得による支出	4,978	765
賃貸不動産の取得による支出	55,997	426,313
差入保証金の差入による支出	—	14,008
差入保証金の回収による収入	4,978	2,529
補助金の受取額	131,113	—
その他	16,055	10,793
投資活動によるキャッシュ・フロー	163,084	562,870
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少 ）	374,534	1,640,066
長期借入れによる収入	2,087,211	4,001,500
長期借入金の返済による支出	3,839,218	4,785,790
自己株式の取得による支出	200,000	1
配当金の支払額	207,071	235,176
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,533,613	620,598
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	695,203	1,856,625
現金及び現金同等物の期首残高	4,365,863	4,026,738
現金及び現金同等物の中間期末残高	5,061,067	5,883,364

【注記事項】

(第一種中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
税金費用の計算方法	税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
給与手当	548,108千円	581,797千円
退職給付費用	8,573千円	7,984千円
貸倒引当金繰入額	694千円	393千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金	5,729,662千円	6,650,678千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	668,595千円	767,314千円
現金及び現金同等物	5,061,067千円	5,883,364千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	206,876	25.00	2024年12月31日	2025年3月28日	利益剰余金

(注) 2026年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年8月8日 取締役会	普通株式	137,659	17.00	2025年6月30日	2025年9月5日	利益剰余金

(注) 2026年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年3月26日 定時株主総会	普通株式	235,324	29.00	2025年12月31日	2026年3月27日	利益剰余金

(注) 2026年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年8月10日 取締役会	普通株式	170,780	21.00	2026年6月30日	2026年9月4日	利益剰余金

(注) 2026年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、不動産販売事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

当社グループは、不動産販売事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	不動産販売事業
底地	8,074,590
居抜き	4,377,576
所有権	1,786,738
その他の不動産販売事業(注)1	22,746
顧客との契約から生じる収益	14,261,651
その他の収益(注)2	250,332
外部顧客への売上高	14,511,984

(注)1.「その他の不動産販売事業」は、仲介手数料による収入、業務受託手数料収入等であります。

2.「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等でありま
す。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

当社グループは、不動産販売事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	不動産販売事業
底地	8,145,758
居抜き	7,647,752
所有権	464,265
その他の不動産販売事業(注)1	38,687
顧客との契約から生じる収益	16,296,463
その他の収益(注)2	294,448
外部顧客への売上高	16,590,912

(注)1.「その他の不動産販売事業」は、仲介手数料による収入、業務受託手数料収入等であります。

2.「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等でありま
す。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり中間純利益	86円20銭	97円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	1,410,940	1,584,038
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	1,410,940	1,584,038
普通株式の期中平均株式数(株)	16,368,364	16,239,697

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2026年 7 月 1 日付で普通株式 1 株につき普通株式 2 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり中間純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年 5 月15日開催の取締役会決議に基づき、2026年 7 月 1 日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年 6 月30日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,584,900株
株式分割により増加する株式数	8,584,900株
株式分割後の発行済株式総数	17,169,800株
株式分割後の発行可能株式総数	48,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2026年 6 月15日
基準日	2026年 6 月30日
効力発生日	2026年 7 月 1 日

(4) 1 株当たり情報に及ぼす影響

1 株当たり情報に及ぼす影響は (1 株当たり情報) に記載しております。

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第 2 項の規定に基づき、2026年 7 月 1 日をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>24,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>48,000,000</u> 株とする。

2 【その他】

第51期（2026年 1 月 1 日から2026年12月31日まで）中間配当について、2026年 8 月10日開催の取締役会において、2026年 6 月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	170百万円
1 株当たりの金額	21円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年 9 月 4 日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 8月10日

株式会社サンセイランディック
取締役会 御中

和泉監査法人

東京都新宿区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 量

代表社員
業務執行社員 公認会計士 諏 訪 祐 一 郎

業務執行社員 公認会計士 植 田 幹 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンセイランディックの2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンセイランディック及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。